資料３

令和７年度　障がい者基本条例の施行状況の進行管理について（差別に関する相談事例含む）

１．各分野における合理的配慮の提供促進の主な取組状況

昨年に引き続き、あいサポーター研修でもパンフレット「障害を理由とする差別をなくし合理的配慮を提供しましょう」の配布を行い、合理的配慮の啓発を行った。

２．あいサポート運動の取組状況

あいサポーター研修実施回数	６回	
あいサポーター養成数	122 人	市職員 20 人、一般 102 人
あいサポート企業等認定	０団体	

※手話通訳者養成研修、移動支援従事者養成研修、朗読ボランティア養成講座において、研修を実施

３．障がい者基本条例第 18 条に係る「差別に関する相談」事例について

●障がい者相談員が受けた相談事例：０件

●市が受けた相談事例：２件

主な障がい種別	不特定２
相談種別	不快の念２
相談者	当事者２
相手方	小売店２